# 平成29年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成29年10月12日(木)10:00~12:00
- 2 場 所 いわき市中央公民館 2階中会議室(いわき市)
- 3 出席者 伊澤町長、金田副町長、舘下教育長、武内総括参事、平岩復興推進課長、猪狩建設課長、松本住民生活課長、橋本健康福祉課長、志賀睦産業課長、志賀公夫生活支援課長、山本戸籍税務課長、井戸川会計管理者、板倉秘書広報課長
- 4 町民出席者 29人

#### 5 町長あいさつ概要

9月15日に帰還困難区域の復興に向けた「双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画」が内閣総理大臣の認定を受け、双葉町でも除染・解体・インフラ復旧等、復興に向けた動きが本格化する。一日も早い帰還環境の整備に向け、計画に基づく取り組みを早期かつ確実に進めていく。世代を超えて住みたいと思える魅力ある良好な生活環境の創出につなげていきたい。

#### ○町内復興の取り組みについて

1) 中野地区復興産業拠点については、今年3月の都市計画決定後、地権者の方々に用地の協力をお願いし、町として事業の詳細を詰め、7月21日に福島県から事業認可を取得した。まずは働く拠点を整備し、町内の昼間人口の拡大を図ることにより、小売、飲食、その他民間の立地を誘発し、町復興のさきがけとしたい。

今後、整備事業の着実な推進を図るため、独立行政法人都市再生機構を活用し、 今年度における工事着手、平成30年度における一部供用開始に向け整備を進め、 町内事業者の事業再開に向けた立地支援と企業誘致にも取り組んでいく。

- 2) 東日本大震災の大津波により壊滅的な被害を受けた海岸堤防の災害復旧工事が福島県により工事が進められており、平成30年度の完成を目指していたが、2つの工区のうち双葉中浜工区については、平成31年度完成予定となる見通し。
- 3)海岸防災林については、平成32年度の完成を目指し、クロマツ、アカマツ等を 植栽する計画。
- 4)復興祈念公園については、本年5月に福島県により都市計画決定され、今年7月に 「福島県における復興祈念公園基本構想」が策定された。今後は、基本計画が平成 30年度中に策定される予定。
- 5) 寺沢地区に設置される復興 I Cについては、今年6月に着工式が行われ、工事が進められている。平成31年度末に完成予定。
- 6)復興まちづくり計画(第二次)に記載された施策を具現化させる取り組みとしては、 9月5日に、平成29年度第一回復興町民委員会を開催。今年度は、施策のさらな る具現化を進め、年度末に予定している実施計画の改定に反映していく。また役場 職員の検討組織として復興まちづくりワーキンググループをつくり、議論を進めて いる。

#### ○中間貯蔵施設について

- 1) 県内で発生した除染廃棄物の昨年度末までの実績は、町内に確保した保管場へ約 10万㎡が搬入され、今年度については、9月26日までの実績が約9万9千㎡。 搬入元については、平成27年度は県北、県中、浜通りの20市町村から、平成 28年度以降は、県北地方、双葉町以北の浜通りの15市町村となっている。
- 2) 用地の契約件数は、9月末時点で、中間貯蔵建設用地全体で、契約者が1,139人(48.3%)、契約済面積が約624ha(39%)である。今後も環境省に対して地権者への丁寧な説明を引き続き強く求めていく。

## ○生活サポート補助金について

町民の皆さんが10年間の経済負担を少しでも軽減できるよう運用する「中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金」いわゆる「生活サポート補助金」が昨年度から事業を開始し、9月末の平成28年度受給率は66.3%となっている。引き続き受給漏れのないように対応策を講じていく。

#### ○復興公営住宅について

福島県が整備を進めているいわき市勿来酒井地区に建設中の復興公営住宅は、現在、集合住宅の建築工事が進められている。木造戸建て住宅についても10月中旬、工事に着手する予定。今後も平成29年度のできるかぎり早期の入居が可能となるように県に強く働きかけていく。

#### ○医療費の一部負担等の免除、高速道路通行料金について

現在、無料措置が実行されているが、高速道路通行料金については、平成32年3月31日まで無料措置の延長の方針が示され、利便性の向上のため「ふるさと帰還通行カード」を導入した方法に変わるとの報告を受けている。詳細が決まったら、町民の皆さんにお知らせする。医療費の一部負担等の免除についても引き続き継続されるよう国、及び関係機関に働きかけていく。

## 6 町からの説明

- (1) 町立学校の状況等について説明(舘下教育長)
- (2) 双葉町復興まちづくり計画(第二次)、特定復興再生拠点区域復興再生計画、 平成29年度住民意向調査について説明(平岩復興推進課長)
- (3) 中間貯蔵施設計画地内町有地の取り扱いについて説明(猪狩建設課長)
- (4) 町共同墓地について説明(松本住民生活課長)

## 7 懇談概要

(町民:男性)

- ・役場は、既設の庁舎を整備するのか、それとも新たにつくるのか。
- ・5年後2,000人、誘致企業の目標を50社程度としているが、企業にはメリットなどをどのようにPRしているのか。

## (伊澤町長)

・既設の庁舎は中間貯蔵施設予定地の近くであり、立地的に難しい。別な場所に新し

くつくった方がよいのかということも含めて、今後の検討課題になってくる。議会 や町民の皆さんの意見を聞きながら決めていかなくてはならない。

- ・目標 2,000 人は、避難指示解除後 5 年である。企業誘致により、就業で町内に住む 人も考慮している。
- ・企業には、まず町の現状を理解していただくよう取り組んでいる。復興産業拠点等の用地取得は現在8割弱で、工事も順調に進めることができるのではないかと考えている。

## (町民:男性)

- ・町西住宅は、今後どうするのか。
- ・住宅付近の道路や橋の復旧はどうするのか。
- ・駅西に整備する住宅に入居の優先順位はあるのか。
- ・復興公営住宅に入居期限はあるのか。

## (伊澤町長)

- ・住宅の状況に関しては、専門の人に判定してもらう必要がある。
- ・今後、5年以内に道路の修理整備ができると考えている。
- ・駅西に整備する住宅は、まず双葉町に住民票がある人、あった人が優先される。居住する人の数に応じた整備をするので、まずはニーズを把握する必要がある。戻ってくる人が少ない場合、大規模な住宅をつくることは難しい。

## (平岩復興推進課長)

復興公営住宅は、県が整備をして入居管理を行っている恒久住宅であり、入居期限はない。

#### (町民:男性)

- ・概ね5年以内という期限の意味合いを聞きたい。5年で線引きされると工事のハードルが高い。
- ・家屋解体の際に出る家財はどう処分していくのか。
- ・家屋調査の進捗状況はどうか。
- ・将来、住民票をどこかに置くよう決められるのか。

#### (伊澤町長)

概ね5年で特定復興再生拠点の避難指示解除を含めての取り組みが、5年以内にできなかった場合、それで終わりではない。期間を延長しても、このエリアのインフラ整備を行う。

家屋解体の際に出る家財のうち、文化財などはレスキューが必要であると考える。 住民票の取り扱いは、少なくとも5年間は異動を求められることはない。

#### (武内総括参事)

家屋調査で半壊以上の判定が出た場合、不要な家財は、環境省で解体家屋とともに 処分することができる。

## (山本戸籍税務課長)

平成29年度は、9月末現在で191件の調査を実施し、これまでの調査と合せて

400件以上の調査を実施している。

## (伊澤町長)

先ほど建設課長からも説明があった中間貯蔵施設計画地内の町有地については半数以上の地権者が契約を済ませており、町有地についての判断をする時期になってきた。皆さんのご意見を承りたい。

#### (町民:男性)

中間貯蔵施設の除染土が、線量が特定廃棄物以下の値になった場合でも最終処分場に運ぶのか、基準値以下なので県内で処分か。

## (伊澤町長)

基準値以下になっても、すべて運び出す。

# (町民:男性)

地区内にある公民館は、管理できないので、早急に処分する考えで対応してほしい。中間貯蔵施設は、できるだけ早く進めてほしい。

## (伊澤町長)

ご意見として受け止めたい。

ーその他 町有地に関する意見なしー

#### (町民:男性)

水道水は、今後5年以内に利用できるか。

#### (猪狩建設課長)

中野地区復興産業拠点には、平成31年度には水道水が利用できるが、各家庭は、 下水処理場の整備が完了してから。避難指示解除までには利用できるようになる。

水道は、一度通水試験を行い、破損箇所を調査する。老朽化している配管はすべて 入れ替えする予定である。

#### (伊澤町長)

水が使えない状況で町民の帰還はあり得ない。現在、駅のコミセンは、地下水を利用している。早く帰還できる状況をと考える場合、代替案として地下水利用を考えなくてはならないかもしれない。

#### (町民:男性)

町長は、帰還できる状況になれば帰還して町内に住むのか。

#### (伊澤町長)

住める環境が整えば住む。まず、国からの許可がなければ住めない。2地域居住を 説明しているが、平日は町内、週末は別の場所で過ごす。その逆でもよいと考えてい る。

#### (伊澤町長)

意見等がないようなので、中間貯蔵施設計画地内の町有地の使用について、地上権を設定する判断で了承する方は拍手で承認をいただきたい。

# -拍手多数-

(伊澤町長)

了承いただいたと受け止める。